

## 地域における中小建設業者の現状と課題等について

平成29年3月22日

一般社団法人 全国中小建設業協会

1. 中小建設業界は過去10年にわたる公共投資の抑制や価格競争の影響を受けて、永らく低迷しており、特に公共事業への依存度が高く、また、地方自治体からの受注が多いため、地方における公共投資予算を重点的に配分し、地方での事業量を確保する必要がある。

中小建設業者は地域住民の生命・財産の守り手として、地域の防災・減災に地方自治体と一体となって取り組み、地方になくてはならない主要産業としてその役割を果たしている。

また、地域に根付いた主要産業として、地域への社会貢献や地域経済の活性化、若者の入職促進など雇用の確保等の役割も担っている。

2. 各項目における現状と課題等について

- ① 事業後継者の育成・確保について

- ・地方における中小建設業界は、地方自治体からの発注工事が大部分  
⇒ 地方における公共施設整備に要する予算の確保が必要
- ・中小建設業は受注高に大きな伸びが期待できないため、経営状況も上向きにならない  
⇒ 若年層の入職問題と併せ中小建設業の後継者不足が今後の大きな問題
- ・後継者不足になると、緊急を要する災害時の対応が困難となり、地域の復旧・復興が遅れる要因になり、地域住民の生活の安全・安心が守れなくなる。

- ② 若年層の入職を促進するため魅力ある業界の広報について

- ・建設業界で働く若者の数は、建設業界に就労する人数（約500万人）比で1割未満となっており、中小建設業で見た場合はその割合はもっと低い。
- ・少子高齢化に伴い労働人口も減少し、限られた働き手の若者を多くの産業が取り合い、引き合いになる状態が予測され、働き手である若者を確保するため、地域の小中学校、普通高校、工業高校はじめ、高等専門学校や大学の理系学部に対し建設業の魅力について広報する取組や施策を幅広く展開しているが、まだまだ成果として上がってきておらず、地道に努力して行く必要がある。

- ③ 労働環境の整備について

- ・週休二日制の実施、給与水準の引上げ（労務単価の更なる引上げ）等
- ・入職後3年以内で退職していく若者たちが約6割に達する現状をいかに食い止めるかの対策が必要  
⇒ 建設業における労働環境を改善する必要があり、受・発注者、官民相互の協力のもと覚悟をもって施策を検討し実現していくことが重要

- ・公共工事は週休二日制で実施する。
- ・工期は週休二日制を前提に設定する。
- ・積算において週休二日制実施のための労務単価を設定する等
- ・現在の給与体系の日給・月給制を月給制とし、勤務日数に差が出て毎月同一の給与とするなど年収ベースでの体系とすべきである。

#### ④ 工事発注・工期の平準化について

- ・4月から6月は工事発注が少ない端境期  
⇒ 地方自治体においてもゼロ債・翌債の活用等について国から指導し、平準化を図る必要がある。
- ・週休二日制の実現、一定した給与水準の確保のためにも必要

#### ⑤ 技術者不足と予定価格について

- ・地方自治体においては技術者不足のため、適切な積算が組めず落札率が低く抑えられ、受注者が適切な利益を得られない状況がある。
- ・発注者において技術者職員が不足し、なおかつ業界においても技術者不足に陥ると、適正な予定価格の積算が出来ないばかりか、技術力がない者が施工に当たることとなり、劣悪な施設となる可能性が否定できない。

#### ⑥ 現場における生産性の向上施策について

- ・中小建設業が生産性向上のため新たな機器を使用する場合は、新規機器の購入、オペレーターの確保や技能習得の研修などが必要
- ・新技術導入による工事量が継続して確保できることが必要

#### ⑦ 契約締結から施工管理、作成書類の簡素化等について

- ・発注者において近隣住民との協議や用地交渉未了のまま発注され、設計変更などへの対応に相当時間が割かれ、工期の延長につながっている事例がある。  
⇒ 発注者及び受注者で情報を共有するほか、課題等について事前協議が必要
- ・契約変更する場合は最新の単価、市場を反映した単価で変更すること。
- ・地方の建設業者への優先契約方式のため  
⇒
  - ・施工実績の評価は国・地方自治体が共有し評価加点対象とすること。
  - ・維持管理工事などは地元企業に優先的に発注
  - ・上位の契約であっても地元企業が参加できる方式の確立
- ・発注者に提出する書類が膨大にあり、監理技術者はこの書類の作成のため、工期末には時間外労働が大幅に増加するなど、社員育成の障害にもなっているため簡素化が必要

#### ⑧ 共同企業体受注方式の活用について

- ・10年先の地方企業の工事量確保のため
- ・地域維持のためには、規模の大小にかかわらずJVにより地元企業が優先的に

受注できる仕組みが必要

- ・地方自治体においては、地元企業で賄える工事は地元企業技術力結集型 J V 又は地元企業同士の技術修得型 J V を活用し、地元企業だけでは賄えない特殊技術が必要な工事については、地元以外と地元企業の技術修得型 J V を活用している事例があるのでこの方式を普及してはどうか。
  - ・地元企業の受注機会を確保するためにも直轄工事発注について、J V 方式の導入について検討してほしい。
- ⑨ 建設業許可や経営事項審査、競争参加資格審査などの枠組みについて
- ・中小地場元請建設業の実態をあまり理解していないのが実情であり、中小建設業についての資料もない状況である。
  - ・工期の平準化を進めるためには会計法を含む現行法の改正が必要であり、特に中小企業対策の施策に取り組む必要がある。
  - ・経営事項審査の有効期限 1 年 7 月を延長すること及び審査書類を削減するよう検討してほしい。
- ⑩ 地域建設業の発展について
- ・地域中小建設業者は多少ではあるが明るい兆しが見えてきており、新しい 3 K 「給料が高い」、「休日が多い」、「希望が持てる」に向かって、国民の安全・安心を守る覚悟であり、そのためにも安定的な経営ができる政策を実現されることが必要である。

以 上